Ⅳ．有識者ヒアリング及び意見集約

1． 有識者の選定とヒアリングテーマ

（1）有識者の選定

普天間公園（仮称）については、平成 28 年度の「提言書」検討委員をはじめ、研究者、実務者など様々な有識者にヒアリングを行ってきている。

これまでには事業制度や先端分野の動向等もヒアリングテーマに取り上げてきたが、公園整備は長期を要することから、基盤となる考え方を深め、共有化していくことに主眼におき、次の方々から人選を行った。

・普天間公園の本質的な方向性に根差し継続的にご意見をいただく「提言書」検討委員
・跡地利用計画との連携についてご意見をいただく、跡地利用計画に関する委員

（2）ヒアリングテーマ

各有識者に共通するヒアリングの視点は以下の 3 つとした。

・（仮称）普天間公園整備基本構想（たたき）案について
・大規模緑地のありかたについて／跡地利用計画との連携について
・国家プロジェクト導入の道筋について

また、それぞれの専門分野等に応じ、個別テーマを設定した。

対象者	日程	個別ヒアリングテーマ	備考
涌井　史郎氏 （東京都市大学特別教授）	2023.12.18 （月）	・あるべき環境と公園について （一昨年の講演をもとに、今不足しているものの確認）	・提言書メンバー ・花博チェアマン
岸井　隆幸氏 （一般財団法人計量計画研究所代表理事）	2024.1.16 （火）	・跡地利用計画との整合 ・公園の基本的配置の考え方	・初ヒアリング ・跡地利用検討委員長
池田　孝之氏 （琉球大学名誉教授）		・跡地利用計画との整合 ・国との連携体制に向けて	・提言書メンバー ・跡地利用検討委員
小野　尋子氏 （琉球大学工学部教授）	2023.12.27 （水）	・跡地利用計画との整合 ・海外事例	・跡地利用検討委員 ・普天間飛行場地下水の研究
神谷　大介氏 （琉球大学工学部教授）	2023.12.19 （火）	・跡地利用計画との整合 ・交通、防災等多面的な都市機能との連携	・初ヒアリング ・交通計画、防災

2． 有識者ヒアリング結果（意見概要）

ヒアリングで得られたご意見の概要は以下のとおりである。

有識者	主なご意見・助言	検討への反映
涌井　史郎氏 東京都市大学特別教授 2023.12.18（月）	・これからの開発を考えるうえで、国際的な気候変動対策への取り組みの加速は欠かせない。自然を基盤とした社会課題の解決策（NbS：Nature-based Solutions）という考え方が必須の時代である。またそれは地域の環境資本と地域に生きる人々の暮らしが共存する構造につながる。普天間跡地は、沖縄が本来持っていたそうした特性を取り戻す拠点であるべき。普天間跡地を土地の文化の奥深さに触れる場として再生すれば、海洋博・首里城とともに沖縄全体を引っ張っていく中心的存在になる。 ・100ha とは公園や広場を含む公共空地であり、保全緑地とは別だと考える。公共空地とは、公共性をもって担保されつつ、同時に将来の発展の礎になる暫定的かつ柔軟に変化できるオープンスペースとのイメージを持っている。 ・都市開発において経済活動に自然共生は不可欠になる。そこでの緑は、背景として存在するだけではなく、人をつなぎ、積み上げていくようなものでなければならない。そこにクリエーションが生まれる。 ・沖縄が世界に向けて何を発信するかが問われており、普天間跡地がGX(グリーントランスフォーメーション)で牽引すべきではないか。 ・キャンパス（知の拠点）とクラスター（周囲の生活や交流の場）の関係は神殿とアゴラのようなもの。多様性を受け入れて世界との情報交流によって栄える。公園緑地はそれらをつなぎ、同時にまちづくりの象徴となるもの。公共空地は柔軟性があっていいが、核になる部分は目的を明確にして考えるべき。 ・幹線道路が中央を貫くような構造は、将来の柔軟な土地利用の妨げとなるので、敷地の端の方、つまり既成市街地にも近いところに通すほうがいいだろう。その上で、少なくとも跡地内の交通計画では自動車を中心に据えず、これから更に進化するであろうパーソナルモビリティを軸に考えるべきだ。	・理念に GX を追加 ・理念に緑の積極的価値を補記 ・柔軟さをもつ公共空地のイメージを検討
神谷　大介氏 琉球大学工学部教授 2023.12.19（火）	【基本構想（たたき）について】 ・中南部都市圏の視点が不足していないか。 【跡地利用計画の配置方針】 ・大規模な公園用地が縦貫軌道・横断道路で分断されてしまうと規模メリットが発揮できない。少なくとも歩行者動線を遮るべきではない。 ・在来の自然が残る場所と、人が交流する場所は分けて考えていい。 【防災機能】 ・沖縄には災害時に使える公園がない。大規模な野外イベントができるスペースは、震災時の自衛隊の活動にも有効である。普天間飛行場は那覇港と中城港の両港の中央にあり、大規模公園があれば災害救助活動に有効。医療拠点とのネットワークもできる。	・方針に広域的まちづくりの視点を強化 ・将来イメージに交通を含む公園像を記載 ・歩行者や PM を優先させる人にやさしいまちづくりと緑地計画との関連付けを強化

	・災害時には消火用水として使えるオープンな水辺の存在が有意義。 【交通との関わり】 ・今のロジックでは跡地に大きな道路を通す形になるが課題だろう。跡地周囲では道が狭隘で公道がない。人の動きも変わっていく。20 年後にどういう働き方にしたいのかが重要だ。 ・沖縄の自動車の交通台数は多すぎる。狭い県土でありながら駐車場のように付加価値を生み出さない土地利用が多いのは矛盾。 ・鉄軌道は都市間交通なので、那覇とつなぐべき拠点となる都市がもうひとつあることで有効になる。普天間飛行場跡地も中南部都市圏内ではあるが、ここに駅を置くなら、多くの人が利用する県庁レベルの施設を建設して人流を動かすことだ。 ・どういう都市にしたいか、どういう働き方・暮らし方にしたいかを考える必要がある。20 年後の暮らしでは、遠距離通勤や通勤頻度も減るだろう。公園の中で生活するようなイメージ。車は持たずシェアリングのパーソナルモビリティが活用されている。それらがどこを走るのか、公園内なら歩行者との共存または分離を考えていく。今車椅子で生活している方や高齢者、あるいはフレイル状態の方など弱者も負荷なく移動できるまちという目標もありうる。いわゆる地域包括ケアの枠組みや障害者支援という観点からストーリーがつくれるのではないか。	
小野　尋子氏 琉球大学工学部教授 2023.12.27（水）	【シンガポールの参考にすべき事例・視点について】 ・パヤ・レバー空軍基地の跡地利用計画が公開されている。2030 年に返還予定で、整備範囲 1,800ha。 ・緑の捉え方が多面的。気候変動のリスクとともにそれに対する緑の効用を明確にし、緑化を実施している。また緑を都市の魅力を高める戦略的資源として、世界企業のアジア拠点誘致に取り組んでいる。 ・緑の効用や将来の都市像が国民に具体的にわかりやすく示されている。国民が、税が暮らしに還元されていると実感できる工夫がある。 ・緑化基準は開発面積の 200～400%（屋上や垂直方向の壁面緑化もカウント）。その結果、開発前より緑被率が上がる。緑の維持ができなかった場合、補助金の返還となるので管理も良好。 ・公共空地の樹木はすべてデータ化して管理されている。樹木と建物の３Ｄデータがあり、風解析や景観検討にも活用されている。 【普天間飛行場跡地における緑の位置付け・検討方法について】 ・緑地の配置方針図は跡地だけでなく周辺地域も含めて用途地域を塗り分けし、水と緑の分布が把握できネットワークが検討できる形がよい。 ・沖縄では環境共生型の市街地の実験は普天間飛行場跡地でしかできない。今後、熱帯・亜熱帯地域の発展途上国で都市化が進む際に技術移転できる可能性があり、気候変動に対応した環境共生型都市のまちづくりが有効だろう。 ・いかに環境と共生した持続可能な都市を作るかという命題の中で、開発においてランドスケープイニシアチブの考えを導入し、亜熱帯島嶼型のスマートシティ構想として国内外にそのモデルを示す最先端都市を作るということを打ち出すべき。国に対しては、大規模開発の中	・パヤ・レバー事例紹介 ・GX の導入に関する資料整理。将来イメージに反映

	で環境に調和した街をつくっていく際には、設備制御型と市街地緑化型と両方が必要ということをアピールするべきだ。緑はトータルコストでは安いはず。 ・都市計画とは、格差を是正し、子供たちがきちんと暮らせる環境を空間として再配分することが目的であり、みどりを人々にどう開くか、生活インフラとしていかに生かせるかが問われる。 【普天間公園(仮称)の検討に関して】 ・本気で公園のコンセプトを固めなければ、目標としている大規模公園は実現できない。行動計画にも意思を。 ・県内の在住者も来たくなる公園としてはどうか。例えば、ガーデンバイザベイが地中海性気候下の植生を提供しており、熱帯の植物ではない。つまり、シンガポール国内の人も、身近では見られない植物を楽しむために来場している。それ以外に、大胆な試みを行うのも良いのではないか。チャンギ空港内の複合施設「ジュエル」が例だが、気候変動で人が人工環境下以外で生息できなかった未来での環境を創造している。	
岸井　隆幸氏 (一財)計量計画研究所代表理事 2024.1.16 （火）	・行程表の中で大きなシナリオを描く必要がある。 ・特に急ぐべきは土地取得。返還された段階で作業にとりかかれるよう準備すべき。長引くほど困難になる。 ・買上げの手法として国営公園を打ち出す。公園整備の論理を明確に打ち立て、国と県と市で合意し、作業を進めるということがシナリオとして必要。 ・土地買い上げには、普天間の将来のために使わせてほしい、早く公園用地を確保しなければならないとのメッセージをしっかり発し、人々のコンセンサスを得ることが重要。金額だけでは負けてしまう。 ・国が買おうと県が買おうと、事業手法はあとでよい。公園範囲を決めてから国と県で分担して用地取得するやり方では時間がかかりすぎる。内容が具体化していなくても合意形成を進めるべき。 ・国には、国営公園だけでなくサイエンスパークのような手法も含め複数の案をもって相談し、どういう形なら受け入れられるか探りつつ成案にしていくべき。環境拠点づくりは将来新しい制度になるかもしれない。	・「道筋の検討」で課題明記・シナリオ検討 ・国営公園以外の案を検討 ・希求力の高い公園のイメージを記述
池田　孝之氏 琉球大学名誉教授 2024.2.14 （水）	【基本構想（たたき）・国営公園への道筋について】 ・国が公園をつくるのが難しくなっている状況はあるが、沖縄はそうした一般的な流れとは別。沖縄が特別なのは、戦争の被害、戦後処理に加えて基地災害が続いていること。中でも大きな普天間飛行場の返還は特別なことであり、そこでやっと戦後が終わるといっていい。 ・国が公園をつくることには戦災の補償にとどまらず、新しい方向を示すという意味がある。基地がなくなり新しい土地ができることは、すなわち平和の始まりである。それが国家として記念すべきことにあたる。 ・普天間公園は沖縄記念公園の 3 地区目とすることが適切だろう。海洋博は自然、首里城は歴史、普天間は平和が主題となると考える。 ・もともと沖縄振興開発の委員会が設置された際、国の委員会において「少なくとも 100ha」を打ち出した。国の方針であることを忘れず、	・普天間公園の国家的な意義を整理 ・テーマに平和を位置付け （審議会記録で経緯確認）

	基本概念としてしっかり位置付けて筋を通すべき。 【公園のイメージについて】 ・これまでの開発ありきで残りに緑をあてる都市計画から脱却すべきで、跡地利用の「みどりの中のまちづくり」のコンセプトは評価する。ただしこの「みどり」の概念を短絡的に捉えられないよう注意。 ・普天間公園はただの緑の公園ではなく、歴史、地歴を大事にしながら平和をつくる場。そしてその維持管理に企業との連携が必要。琉大をはじめ各国の大学や OIST との協力・連携も期待できる。学園都市ではなく企業ベースと考えると 100ha は狭い。100ha は核となる起爆剤で、周辺に企業が集まり広がっていくイメージである。 ・都市公園法の枠組みでも共同研究の場を位置付けることは可。 【跡地利用計画との関係について】 ・跡地利用の土地利用計画は、緑地の配置とも関わる。住宅地や商業地の配置も並行して検討すべき。 ・住宅形態では低層住宅エリアは現実的に難しいと思われ、中層や高層をバランスよく組み合わせることで空地をしっかりとりながら計画するのが順当ではないか。商業地は、沖縄の立地を生かした多様な商取引が生まれる開発が可能なように考える。 ・今の土地利用概念図では、普天間公園は水系をもとにしているので不整形だが、それを逆に魅力とするようなかたちでフィジカルなイメージを示すことも必要。水の湧き出るイメージも活用すべきだろう。 ・今の計画は道路が真ん中を貫いている。道路や鉄道が分断要素にならないようにするとともに、縦貫道を既成市街地側に寄せて歩行中心のまちをつくるというご意見も検討に値すると思う。公園計画とともに配置見直しも考えてよいだろう。 ■公園機能について ・防災機能は当然であり、普天間公園は広域防災機能を担うことになるが、防災施設はそれぞれの地域にあることがベースなので、防災を強調しすぎるとおかしくなる。 ・環境、ゼロエミッションも世界的な流れの一つであり、当たり前のことになる。スマートシティ・エコシティを徹底するのは当然目指すべきところ。 ・グリーンインフラや GX も当たり前に実装する。一般的なメニューを導入するのではなく、もともとある地歴や水、緑といった要素を生かすことが前提である。 ・産業の発展につながる施設、平和を祈念する資料館なども考えたい。 ■検討体制について ・こういった多面的なプランを組み立てていく際には、子供や若い人たちに加わってほしい。その際はここにある資源などの情報をきちんと与えた上で皆で考えるべき。	・みどりが先行するランドスケープイニシアチブを掘り下げ